

大阪信用金庫 女性の活躍推進に関する行動計画

大阪信用金庫は、女性職員がその能力を十分に発揮しより活躍できる雇用環境の整備を行うため、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の定めにもとづく行動計画を次のとおり策定する。

1. 計画期間 平成28年4月1日～平成33年3月31日(5年)
2. 課題
 - (1) 採用時における男女別競争倍率は同程度であるが、男女による担当職務に偏りがある。
 - (2) 妊娠・出産および短時間勤務終了時に退職する女性職員が多く、一定のキャリア期間が必要となる女性管理職が少ない。
3. 目標
 - ① 女性の担当職務を拡げるため、融資係の女性比率を20%以上にする。

(実績)	平成28年3月末	13%
(計画)	平成29年3月末	15%
	平成30年3月末	17%
	平成31年3月末	18%
	平成32年3月末	19%
	平成33年3月末	20%
 - ② 管理職候補となる役職(主査)の女性比率を20%以上にする。

(実績)	平成28年3月末	15%
(計画)	平成29年3月末	16%
	平成30年3月末	17%
	平成31年3月末	18%
	平成32年3月末	19%
	平成33年3月末	20%
4. 取組内容と実施時期

取組1: これまで女性職員の配属が少なかった融資係に女性を積極的に配置する。

 - 平成28年度以降 融資係への積極配属
融資係職員の研修・交流会・勉強会実施

取組2: 管理職就任を目標としたキャリア形成を意識させる。

 - 平成28年度以降 長期勤続を前提としたキャリア形成のサポートとなるような研修を実施、管理職への意識啓発を行う

【情報公表項目】

- ・管理職および監督職に占める女性の割合

平成30年3月末

	女性	男性	計	女性比率
管理職	6	150	156	3.8%
監督職	141	324	465	30.3%
計（監督職以上）	147	474	621	23.7%

※「管理職」とは、副支店長以上の職位です。

※「監督職」とは、代理・主査・係長で数名の部下職員を持ちます。